

省エネ対策どうされていますか？

(STEP 1)

まずは、現状の把握をして、これからの改善を考えてみてはいかがでしょうか。

無料 省エネルギー診断

効果的な節電対策（LED 照明等への更新）で光熱費を削減したいと考えている市内の中小企業事業所へ、**無料**で省エネルギー診断を行っています。

この制度は、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）が実施しており、技術専門員が現地診断等を行って改善提案をいたします。省エネルギー診断報告書で改善提案された省エネ機器への更新等は、下記の補助金が利用できます。

*詳しくは、下記担当部署へお問い合わせ下さい。

(STEP 2)

省エネ改修を行う場合には、補助金を活用して自己負担を減らしましょう。

中小企業二酸化炭素排出量削減事業施設改修費補助金

省エネルギー診断を受診した市内に事業所を持つ中小企業が、改善提案に基づいて行う省エネ改修に対して補助を行っています。

対象事業者 市内の事業所（中小企業）

条件

- ・令和6年2月末までに改修工事が完了する
- ・エネルギー使用量等を把握している 等

対象設備 高効率照明器具（LED 照明器具等）、業務用エアコン等の取り替えなど

補助金額 補助対象経費の1/3以内（上限50万円）

* 予算がなくなり次第終了します。

問合せ・相談
申請先

立川市 環境下水道部 環境対策課 温暖化対策係

電話 042-528-4341（直通）

FAX 042-524-2603

メール kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp